

株式分割に関する基準日設定公告

平成29年3月16日

株主各位

東京都目黒区上目黒2-1-1
株式会社アドバンテッジリスクマネジメント
代表取締役鳥越慎二

当社は平成29年2月16日開催の取締役会において、平成29年4月1日付をもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を平成29年3月31日と定めましたので公告いたします。

また、上記株式分割に伴い、当社の発行可能株式総数については、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成29年4月1日付をもって、当社定款第6条を変更し、18,250,000株から36,500,000株とすることをあわせて決議いたしましたので、お知らせします。

以上

お知らせおよびご注意

- 株式の分割後のご所有株式に関する案内は平成29年4月下旬にお届出住所にお送り申しあげる予定です。
- 平成29年4月1日（土曜日）付（実質的には平成29年4月3日（月曜日）付）にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いいたします。なお、特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
0120-782-031（フリーダイヤル）